

令和5年度事業報告

I 事業の概要

当財団は、岡山県内に居住する世帯の子弟のうち、心身健全、学力優秀又は勉学への意欲がある学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とし、2つの事業を行っています。

まず、奨学金の貸与に関する事業については、高等学校授業料無償化、高校生等奨学給付金の創設に伴い、新規採用者数は毎年減少傾向ではあります。令和5年度はコロナ渦を乗り越え、経済は緩やかな回復基調を取り戻しつつありますが、賃金等に十分に結び付かず、所得の伸びが物価の伸びを下回り、実質減少傾向が続いていることから、生活環境は依然と不安視されており、より進学の手続きを均等を保証する奨学金の重要性は変わらず高く求められています。

返還については、未収償還金が年々累増し、当財団の一番の課題となっていました。粘り強い回収に対する取組や督促強化により、令和5年度も昨年に続き未収償還金を減少することができました。引き続き、更なる未収償還金の減少及び新たな未収償還金の発生防止に努めるため、より一層回収強化を図っていきます。

また、令和元年度限定で実施した「被災生徒就学支援基金事業」奨学金のうち、令和5年3月末に高等学校等を卒業した奨学生より返還免除の申請があり、返還額全額免除が承認されました。これをもって「被災生徒就学支援基金事業」奨学金は、申請により全額返還額免除となり、終了しました。

次に、学生寮の運営に関する事業については、令和3年度から寮室を完全個室とし、定員45名で運営しています。令和5年度は急激な物価高騰が、東京寮の運営にも大きな影響を与え、経費改定が必要となり、「寮費及び食費」を月額5,000円値上げしています。入寮生は、前期・後期と2回募集選考し、その結果、令和5年度新規入寮生が10名入り、在寮生と合わせて44名の入寮状況となりました。

II 事業活動

1 奨学金の貸与に関する事業

今年度の奨学金の新規採用実績は、育英奨学金161名の予算枠に対し、118名の応募があり、基準内の106名を採用決定（内5名辞退）。また修学奨学金47名の予算枠に対し、56名の応募があり、基準内の46名を採用決定（内6名辞退）しました。

詳細内訳は資料1のとおりです。

また、貸与実績については、資料2のとおりです。

○従来からある育英奨学金では、国公立高校（新規19名・継続33名）計52名に対

し、11,124千円を貸与。

○旧日本育英会高校奨学金地方移管分等の育英奨学金では、国公立高校（新規22名・継続52名）及び私立高校（新規62名・継続111名）計247名に対し、78,941千円を貸与。

○平成22年度から県より移管された修学奨学金では、国公立高校（新規11名・継続14名）及び私立高校（新規29名・継続37名）計91名に対し、29,580千円を貸与。

○通学貸付金では、平成26年度末にて貸与終了。

次に、奨学金の返還状況及び返還率については、資料3のとおりです。

○従来からある育英奨学金及び修学奨学金の返還金総額 111,857,140円

○旧日本育英会移管分等の育英奨学金の返還金総額 317,093,207円

○令和5年度返還率（現年分） 88.5%

令和4年度返還率（現年分）は88.4%であり、僅か0.1%ではあるが、返還率は改善しています。令和5年度の未収償還金についても、昨年引き続き減少することができました。しかしながら、未だ未収償還金の額は多額でもあり、新たな未収償還金の発生を防止する対策に課題が残っています。

返還金回収に対する現在の措置状況は、次のとおりです。

- ①電話督促員を配置し、初期滞納者に対し電話連絡を迅速に行う。
- ②滞納整理員（嘱託職員）を採用し、長期滞納者に対し訪問及び電話督促を細やかに行う。
- ③法的措置を導入し、長期滞納者の返還に対する意識向上を行う。法的措置選定基準の改正（令和2年度）により、対象者枠の拡大を図る。
- ④県外居住者や連絡が取れない等の督促が困難な者に対して、債権回収外部委託を導入する。今まで交渉ができなかった者への返還に対する意識向上を図る。
- ⑤月賦制度、口座振替制度の利用を図るように指導。また、状況に応じ分納を認める等、返還しやすい対応を行う。令和元年度から実施している分納返還を希望する者に対し「分割返還申請書」の提出を求め、定期的に分割返還することについて意識向上を図る。
- ⑥返還猶予制度を周知し、制度の活用を指導。
- ⑦長期滞納者のうち、既に返還終期を迎えている返還者へ督促強化を図る。
- ⑧コンビニ（一部スマホ決済可）収納について、利用促進を図る。返還者へ返還しやすい環境を周知する。また、スマホ決済の取引拡大を狙い、より返還しやすい環境を整える。

特に⑤の「分割返還申請書」の提出及び分割返還の履行が定着化することで、返還者の意識向上に繋がり、継続的な返還へと結び付いています。この取り組みを返還交渉の中で推奨し、より未収償還金の減少にむけて取り組む予定です。

債権回収外部委託は、弁護士法人に委託しており、滞納者への通知文が弁護士名で送付されるため、今まで連絡や交渉ができなかった滞納者と交渉が進み、返還金回収に成果が出ています。

他に、令和元年度から実施している貸与開始前に「事前確認書」を提出することで、貸与段階から返還に対する意識向上を図る取り組みも継続しています。

次に、通学貸付金の返還状況及び返還率は、返還金総額1,257,000円で、現年分の返還率は100%でした。通学費貸付金の返還者も残り数名となり、全額返還回収に努めています。

これらの返還については、引き続き効果を上げた対策を継続しながら、更に効果的・効率的な対策についても検討するとともに、個々に応じた対応を粘り強く講じ、監査指摘事項の返還率向上を引き続き課題としていきます。

最後に、令和元年度限定事業の被災特例枠奨学生のうち、令和5年3月末に高等学校等を卒業した1名から返還免除の申請があり、返還額全額(216千円)の免除が承認されました。詳細内訳は資料4のとおりです。今回の免除承認をもって、令和元年度限定事業の被災特例枠奨学生全員の免除(212名、免除総額55,152千円)が承認され、事業は完了しました。

2 学生寮の運営に関する事業

令和5年度は、急激な物価高騰の影響を受け、経費改定を実施し、寮費を月額35,000円(4,000円値上げ)、食費を月額19,000円(1,000円値上げ)に改定し、運営しました。寮生数は、新規入寮生数10名、在寮生と合わせて44名でした。(定員45名に対し、入居率97.8%)

次年度の新規入寮生の募集については、各学校への周知依頼とホームページ等広報活動を実施した結果、募集定員を超える22名の応募がありましたが、選考前に進学先の変更や不合格等を理由とした辞退が14名あり、書類及び面接選考により8名を決定しています。その後1名辞退があり、令和6年度は在寮生と合わせて38名の寮生で運営する予定となりました。安定した寮運営ができるよう入寮生確保については、市町村広報誌への掲載依頼や学校訪問等を行うことで、より多くの方へ周知を図ります。

新規入寮者の詳細や在寮生の大学別人数は、資料5,6のとおりです。

また、東京寮の建物については、老朽化が著しく施設維持のための改修工事は課題となっていますが、今回寮室への雨漏りが発生し、躯体に影響を及ぼす懸念があるため、緊急性が高いと判断し、予定していた寮室の改修をやむなく延期をし、令和6年度は屋上防水・外壁等改修工事を実施する予定となっています。

最後に、その他事業である一般宿泊事業の実績は昨年に引き続きありませんでした。近年利用者が減少していることから、令和6年2月に公益認定等委員会において変更認定を申請し、令和6年3月21日にその他事業の廃止が認められました。

Ⅲ 庶務の概要

1 申請・届出事項・県補助金等手続事項

(1) 申請・届出事項

- ① 役員の変更登記申請（令和5年6月5日）
- ② 事業報告等を行政庁（岡山県）へ提出（令和5年6月30日）
- ③ 役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和5年7月21日）
- ④ 変更認定申請書を行政庁（岡山県）へ提出（令和6年2月16日）
- ⑤ 事業計画書等を行政庁（岡山県）へ提出（令和6年3月29日）

(2) 県補助金等手続事項

資料7のとおりです。

2 会議開催状況

理事会、評議員会、選考委員会の開催状況は次のとおりです。

(1) 理事会

- ・ 第37回理事会（令和5年5月19日）サンビーチ OKAYAMA
 - 第1号議案 令和4年度事業報告及び計算書類承認の件
 - 第2号議案 基本財産の処分の件
 - 第3号議案 その他事業（一般宿泊事業）廃止に伴う変更認定申請の件
 - 第4号議案 被災特例卒業奨学金返還免除決定の件
 - 第5号議案 定時評議員会の招集の決定の件
 - 報告事項 令和5年度事業報告

- ・ 第38回理事会（令和5年6月2日）書面決議
 - 第1号議案 基本財産の処分の件

- ・ 第39回理事会（令和5年6月5日）書面決議
 - 第1号議案 代表理事（会長）1名選定の件
 - 第2号議案 副会長2名選定の件
 - 第3号議案 常務理事1名選定の件

- ・ 第40回理事会（令和6年3月26日）ピュアリティまきび
 - 第1号議案 令和5年度補正予算案の件
 - 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算案等の件
 - 報告事項 令和5年度事業報告
令和4年度委員監査報告

- ・第41回理事会（令和6年3月27日）書面決議
 - 第1号議案 評議員会の決議の省略についての承認の件
 - 第2号議案 評議員会の決議事項

(2) 評議員会

- ・第16回評議員会（令和5年6月5日）ピュアリティまきび
 - 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件
 - 第2号議案 評議員1名選任の件
 - 第3号議案 任期満了理事の改選の件
 - 第4号議案 基本財産の処分の件
 - 報告事項 令和5年度事業報告
 - その他事業（一般宿泊事業）廃止に伴う変更認定申請の報告
 - 被災特例枠奨学金返還免除報告

(3) 選考委員会等

- ①令和5年度第1回奨学生選考委員会（令和5年6月28日）ピュアリティまきび
 - ・選考委員9名／育英奨学金 60名及び修学奨学金 29名採用
- ②令和5年度第1回法的措置検討委員会（令和5年6月28日）ピュアリティまきび
 - ・委員5名／4名法的措置対象者決定
- ③令和5年度第2回奨学生選考委員会（令和5年11月16日）ピュアリティまきび
 - ・選考委員10名／ 予約：育英奨学金 24名及び修学奨学金 10名採用
 - 在学：育英奨学金 19名及び修学奨学金 4名採用
- ④令和5年度第2回法的措置検討委員会（令和5年11月16日）ピュアリティまきび
 - ・委員5名／3名法的措置対象者決定
- ⑤令和6年度東京寮入寮生選考委員会（令和6年3月15日）西川原プラザ
 - ・選考委員5名／8名入寮許可

3 役員・職員に関する事項

(1) 役員に関する事項

・令和5年6月5日

評議員 近藤 隆則氏 1名辞任

谷口 圭三氏の1名が評議員に就任

理 事 任満了による改選 再任理事7名, 新任理事4名

竹井 千庫氏, 近藤 隆則氏, 山本 総一氏, 平田 善久氏の4名が新任理事
代表理事(会長)に竹井 千庫氏が就任

副会長に山崎 親男氏, 鍵本 芳明氏, 常務理事に滝澤 幸隆氏が再任

役員等一覧(令和6年3月31日現在)

	役 職	氏 名		役 職	氏 名
理 事	会 長	竹井 千庫	評 議 員	評議員	谷口 圭三
	副会長	山崎 親男		評議員	小倉 博俊
	副会長	鍵本 芳明		評議員	今井 康好
	常務理事	滝澤 幸隆		評議員	中塚 多聞
	理 事	近藤 隆則		評議員	坂本 英幸
	理 事	山本 総一		評議員	小林 洋明
	理 事	松田 久		評議員	三浦 一男
	理 事	平田 善久		評議員	小田 幸伸
	理 事	片山 浩子		評議員	藤原 佳代子
	理 事	柏原 洋子		評議員	福島 治子
監 事	理 事	菊地 潤	評議員	竹林 京子	
	監 事	光藤 伸史			
	監 事	亀森 敏宏			

理事11名/監事2名/評議員11名